



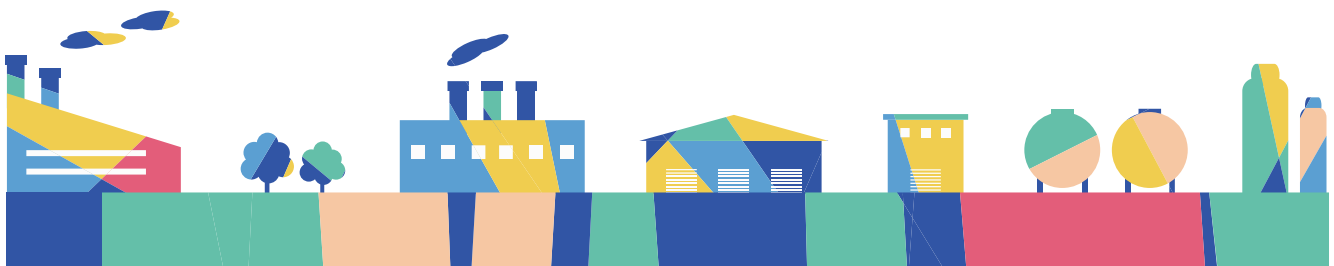
第2部

計画内容

第1章 基本理念・方向性と施策の体系

第2章 産業分野別の振興

第3章 計画の推進に向けて



第1章 基本理念・方向性と施策の体系

1 産業振興の基本理念と方向性

羽村市は、都内にありながらも美しい多摩川と豊かな自然に恵まれ、都市基盤が整備された職住近接のまちとして、産業とともに発展してきました。

昭和 36 年に土地区画整理事業の都市計画を決定し、昭和 37 年に首都圏整備法による市街地開発区域の指定を受けて以降、土地区画整理事業により都市基盤整備を進め、積極的に企業誘致を推進してきました。その成果として、市内には高い技術力を持つ企業が数多く立地しており、都内でトップクラスの製造品出荷額を誇る規模となっています。

こうした企業による経済活動は、地域に雇用を生み、消費や活力、にぎわいを創出するなど、地域経済を活性化する大きな原動力となっています。

近年の変化の激しい社会経済状況において、特に人口減少や急速に進む少子高齢化は地域経済に大きな影響を及ぼすと考えられ、地域経済の縮小や労働力の不足、地域のつながりの希薄化などが危惧されます。

また、日本だけでなく世界各国で多発する自然災害、政情不安などが社会経済に及ぼす影響は大きく、特に、令和 2 年に国内で初めて確認された新型コロナウイルス感染症の猛威とそれによる経済への甚大な影響は未だ収束の気配が見えません。こうした中で、広く浸透してきたニューノーマル（新たな生活様式）や DX（デジタル・トランスフォーメーション）への対応のほか、SDGs（持続可能な開発目標）の推進を目指した取組みなどが求められています。地域経済が将来にわたり持続的に発展していくためには、こうした環境変化への柔軟な対応が非常に重要です。

地域の産業が、市民の働く場や生活の場である地域経済を力強く支え、地域とともに発展を続けていくために、市では実効性のある施策を計画的に推進していくことが必要です。

本章では、こうした施策を推進するための基礎となる「基本理念」と、基本理念に沿って進むべき羽村市の産業振興の「方向性」について、次のとおり整理します。



基本理念

本計画において、産業振興施策を進めるにあたり基礎となる基本理念を以下の通り定めます。

集積を生かした連携と新たなチャレンジの支援

市内には各産業がコンパクトに集積しており、物理的な距離がとても近いという特徴があります。この特徴を生かし、事業者間、産業分野間、広域連携、また産学官金など、多様な主体との連携の促進が必要です。また、他業種や他分野への進出、業態転換、イノベーションによる新たな価値の創出などに取り組む、新たなチャレンジを積極的に支援します。

「羽村らしさ」のブランディングと魅力発信

羽村市はコンパクトな市域の中に工業系事業所が集積するとともに、多くの個性的な商店が立地し、消費者に身近な農地で都市型の農業が展開され、花や水、歴史・文化などの魅力が多くあります。これらの地域資源を活用して総合的にブランディング*し、「羽村らしさ」の独自性を高めて具体化すること、また、その「羽村らしさ」の魅力を広く市内外へ発信することに取り組めます。

地域に根差した産業基盤とにぎわいの創出

市民は市内産業にとって消費者でありながら、働き手でもあります。市民がさらに産業の良き理解者となるよう、市民理解の促進に努めます。市民と産業、行政が連携を強化し、取り組んでいくことで、地域に根差した産業の活性化や人々の交流によるにぎわいの創出を目指します。

産業振興の方向性

基本理念を踏まえて、本計画において目指す産業振興の方向性は、次のとおりです。

① ニューノーマルへの対応と新分野への進出支援

新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞や、脱炭素、新技術への対応など、社会経済状況や環境の変化が激しい中で、事業者は新たな対応を迫られています。デジタル化の取組みや IoT の導入、業態転換、新分野への進出など、新たな時代の成長に向けた事業継続とチャレンジを支援します。

② 「羽村らしさ」のブランディング

羽村市の個性、特徴を明確化し、具体的にブランディングする必要があります。観光資源、環境、農産物、事業者やその商品・サービス・体験などを検証し、ブランドとして育て活用する、長期的な取組みを推進します。

また、ブランディングの検討段階においては、様々な分野から、世代や性別に偏らず、意欲ある方が参画できる取組みとすることを目指します。

③ 産業分野の垣根を超えた連携の促進

多様な産業が集積する市の特徴を最大限に生かした連携の促進に努めます。産業分野にとらわれず、産業分野を超えた連携による事業や支援策の創出を目指します。

④ 地域に根差すための安定的な産業基盤づくり

事業者が市内で安定的に操業を継続していくためには、事業承継や後継者育成、人材確保・定着、操業環境の基盤整備などへの支援が重要です。関係団体や支援機関と連携し、必要な支援を適切に受けられるような体制整備が求められます。いずれの産業分野においても市民理解が促進され、地域に根差して操業を継続できる産業基盤の整備を目指した取組みを推進します。

⑤ 市民と産業、行政の多様なつながりづくり

産業振興施策は事業者に対する支援という意味合いが強くなりがちですが、最終的には市民のために行われるという視点を持って取り組む必要があります。産業は市民生活の基盤を支え、まちに活力やにぎわいを生み出す重要な役割を担っています。

市民は産業の担い手でもあり、事業者は市民でもあります。様々な形でつながりが強まり、相互理解が深まることにより、操業の安定や、地域課題の解決など、相乗的な発展が期待されることから、連携の強化と相互理解を促進します。

2 産業振興施策の体系

計画の基本理念である、「集積を生かした連携と新たなチャレンジの支援」・「『羽村らしさ』のブランディングと魅力発信」・「地域に根差した産業基盤とにぎわいの創出」を踏まえて施策を考察し、体系を整理します。

本計画においては、これまでと同様に、工業・商業・農業・観光の各産業分野と、産業全体に通じる事項の5つに施策の体系を分類します。

今後の市内産業の継続的な発展のためには、工業・商業・農業・観光の各産業分野の振興を図るとともに、産業全体に通じる基盤を整備・充実し、また、それぞれの産業が分野の枠を越えて連携し、市内産業全体として底力の強化を図ることが重要です。

この考え方をもとに、産業の底力強化・工業・商業・農業・観光の各分野に、第1部第2章で見た「各産業の現状と課題」を踏まえ、各分野の振興に係る方向性を整理し、「産業の底力強化」「工業の振興」「商業の振興」「農業の振興」「観光の振興」として、施策の体系をまとめます。

第二次羽村市産業振興計画

基本理念



産業の底力強化

